## 入札参加資格停止措置の概要

### 1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	林六株式会社	大阪府大阪市中央区南船場4-11-28

- 2 入札参加資格停止措置期間 令和6年3月26日から令和6年4月25日まで(1カ月間)
- 3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

### 4 事実概要

林六株式会社は、令和6年3月19日に執行した「水道用粉末活性炭(フレコンバッグ200kg袋)」の入札において落札者となったが、令和6年3月21日付けで辞退届が提出された。

# 5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程(以下「契約規程」という。)第75条第1項別表第4第14項「不正又は不誠実な行為」に該当する。

#### 契約規程

措置要件	期間		
別表第4第14項			
ウ ア及びイに掲げる場合のほか、業務に関し、不正又は不	当該認定をした日から		
誠実な行為をし,契約の相手方として不適当であると認め	1カ月以上9カ月以内		
られるとき。			